

心豊かな子どもを育む給食特区

都道府県名： 岐阜県

申請主体名： 神戸町

区域の範囲： 岐阜県安八郡神戸町の全域



特区の概要：

神戸町では、他市町村同様少子化傾向にあり保育所・幼稚園への入所児童が減少している。そこで幼保一体化し、昨年度より4幼稚園で異年齢間での集団活動の機会確保や社会性を涵養することを目指している。本年度9月の給食センター稼働により、4幼稚園への外部搬入に向けて、現在給食センターの建設を進めている。本特例を活用し、保育所運営の合理化を進めるとともに、3歳児未満児食、アレルギー食等にも対応しつつ、就学前児童から小・中学校の児童・生徒までの一貫した食育教育に取り組むことにより心豊かな環境づくりを推進する。

適用される規制の特例措置：

・ 公立保育所における給食の外部搬入容認

